



船橋市立大神保青少年キャンプ場

住所 274-0082
 船橋市大神保町594
 電話 047-457-1994 (FAX 兼用)

船橋市教育委員会青少年課

住所 273-8501
 船橋市湊町2-10-25
 電話 047-436-2903
 FAX 047-436-2909

船橋市立**大神保青少年キャンプ場**

キャンプ場

船橋の市街地から約15km、市内の北端に位置する大神保町は、今では近隣の中でも数少ない、自然があふれる土地です。「六軒新田」または「六軒神保」と呼ばれ、江戸時代からの集落、家屋がそのままの形で残っている地域もあります。キャンプ場の大部分は植林された松・杉等の林ですが、この中にも多くの樹木・草木が生えています。また、ホオジロ・オナガ・ウグイス・ヒヨドリ・トンボ・カブトムシなど多種の小鳥・昆虫が住んでいます。



面積	81,200㎡
収容人員	テントサイト(300人) (第1キャンプ場 100人 第2キャンプ場 150人 第3キャンプ場 50人)
施設	管理棟(1棟)、倉庫(1棟)、避難棟(2棟)、かまど(3ヶ所各キャンプ場に1ヶ所ずつ)、炊事場(2ヶ所 第1・第2キャンプ場)、ファイヤー場(2ヶ所 第1・第2キャンプ場)、駐車場(70台 研修棟と共用)
さざんかの家 安政5年に建てられた農家住宅で、研修ができるように改修した宿泊施設です。	
収容人員	49人
施設	研修棟(1棟)、炊事場(1ヶ所)、かまど(1ヶ所)



かまど



さざんかの家

予約・使用方法										
予約	利用する日の3か月前(市外の団体は1か月前)の同日から予約できます。 青少年課へ(047-436-2903)電話または直接窓口で予約してください。 同時受付の場合は窓口が優先されます									
申請	予約後、「使用許可申請書」及び「研修プログラム」を青少年課窓口にて申請(申請は青少年課窓口のみ)してください。その場で「使用許可書」を発行します。									
受付時間	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00									
使用可能期間	月～日(年末年始を除く) 最大2泊3日まで									
使用方法	当日「使用許可書」を持参して管理人に提示してください。 使用時間等その他、管理人の指示に従ってください									
入退場時間	デイ(午前9時～午後5時)、宿泊(午前9時～翌日または翌々日午後5時) 「さざんかの家」の宿泊は午後2時～翌日または翌々日午後2時									
生活時間	午前6時～午後10時									
費用	無料									
貸出備品等	テント(ドーム型65)、コッヘル40組、スコップ40丁ほか 当日、管理人に申付けください 「さざんかの家」は布団を置いていません。各自でご用意ください									
注意事項等	<p>次の場合は施設を使用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場と研修棟の同時使用 ・当日(飛び込み)の使用 ・大人だけの使用 <p>例：会社・サークルなどの親睦会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上の引率責任者がいないとき <p>次の行為は禁止されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設かまど以外において、バーベキュー等の調理。 ・駐車場及びキャンプ場内においての花火。 ・所定の場所以外での火気の使用。 ・穴を掘ってゴミを埋めること。 <p>ゴミは全て持ち帰って下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可を受けずに施設に特別の設備を設置すること。 ・キャンプ場内への自動車・二輪車の乗り入れ。 ・立木への傷つけや伐採。 ・コンセントの使用。 <p>コンセントは施設管理用です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内での飲酒。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約の取り消しや変更が生じたときは、必ず「青少年課または管理人」へ連絡して下さい。 ・施設・備品(かまど・テント等)を大切に扱い、使用前の状態(現状回復)にしてください。 ・清掃(トイレ・炊事場・かまど等)は必ず実施して下さい。 ・終了後は管理人の点検を受けて下さい。 ・複数の団体がキャンプ場を使用する場合、テントサイト、炊事場、ファイヤー場等はお互い譲り合って使用してください。 ・トイレトーパーはご持参ください。 ・キャンプファイヤーをする場合は、下記の消防署(いずれか一か所)へ届出書の提出が必要です。 <p>ファイヤーの終了時間は夜9時です</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>中央消防署</td> <td>湊町2-6-10</td> <td>047-435-8664</td> </tr> <tr> <td>東消防署</td> <td>習志野台3-18-23</td> <td>047-464-1515</td> </tr> <tr> <td>船橋北消防署</td> <td>船橋市馬込町902-2</td> <td>047-438-2238</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・かまど等で使うマキの料金は利用後、納付書が郵送されます。 金融機関(郵便局を除く)で納付して下さい ・隣接する「船橋県民の森」は県の施設です。 	中央消防署	湊町2-6-10	047-435-8664	東消防署	習志野台3-18-23	047-464-1515	船橋北消防署	船橋市馬込町902-2	047-438-2238
中央消防署	湊町2-6-10	047-435-8664								
東消防署	習志野台3-18-23	047-464-1515								
船橋北消防署	船橋市馬込町902-2	047-438-2238								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・セコメディック病院 047-457-9900 ・船橋東警察小室派出所 047-457-4584 ・県民の森管理事務所 047-457-4094 									

